

岩江地区

1 土地利用の基本方針

自然豊かな郊外住宅として、自然環境と調和した良好な住宅街を推進するとともに、土質・傾斜角等地区の土地分級を踏まえ、災害に強い住宅街としていくため、次のゾーン区分別の土地利用の方向性に基づき、秩序ある土地利用を推進していくものとする。

ア 住居ゾーン

■地区拠点

岩江センターや防災コミュニティセンターをはじめとする山田集会所、上舞木集会所、下舞木集会所、下舞木南部集会所等は、地域住民の活動・交流の場や緊急避難場所として位置づけ、常にその環境保全に努める。

■住宅地

良好な地域コミュニティが形成され、快適で安全・安心な生活環境の形成を図るとともに、自然環境に調和した良好な住宅地の維持形成に努めるとともに、新たな住宅建築等については、原則として宅地化されている土地に誘導するなど、低未利用地活用に努める。

イ 景観確保ゾーン

自然環境に調和した良好な住宅地を維持形成するための森林や田園等は、住民間での合意形成が図られた計画が策定されるまでの間は、地区の貴重な地域資源として維持・保全に努める。

ウ 農業振興ゾーン

■農用地

集団化・連担化している農用地等良好な営農条件を備えた農用地は、農産物の生産基盤として有効利用を推進し、その維持・保全に努める。

エ 保全エリア

■安全・安心確保エリア

下舞木 4 区石花地内の森林及び農用地等については、災害に強い住宅街を推進するため、土地の形質・形状等の変更を抑制し、その保全に努める。

■地域の宝エリア

山田区の「かたくりの里」や「^{あわらぎ}沫蕩神社」、上舞木区の「ファームパークいわえ」や「延命寺」、「^{なおひ}直毘神社」等の神社仏閣、下舞木 1・2・3 区の「八坂神社」や「北山子育地蔵尊」の周辺については、地区のシンボルとして位置づけ、また、下舞木 4 区の「薬師堂」は、地区住民の交流の場として、その保全に努めるとともに、各行政区の墓地については、地区住民共有の場として、その適正な維持・管理に努める。

オ 除染廃棄物仮置場エリア

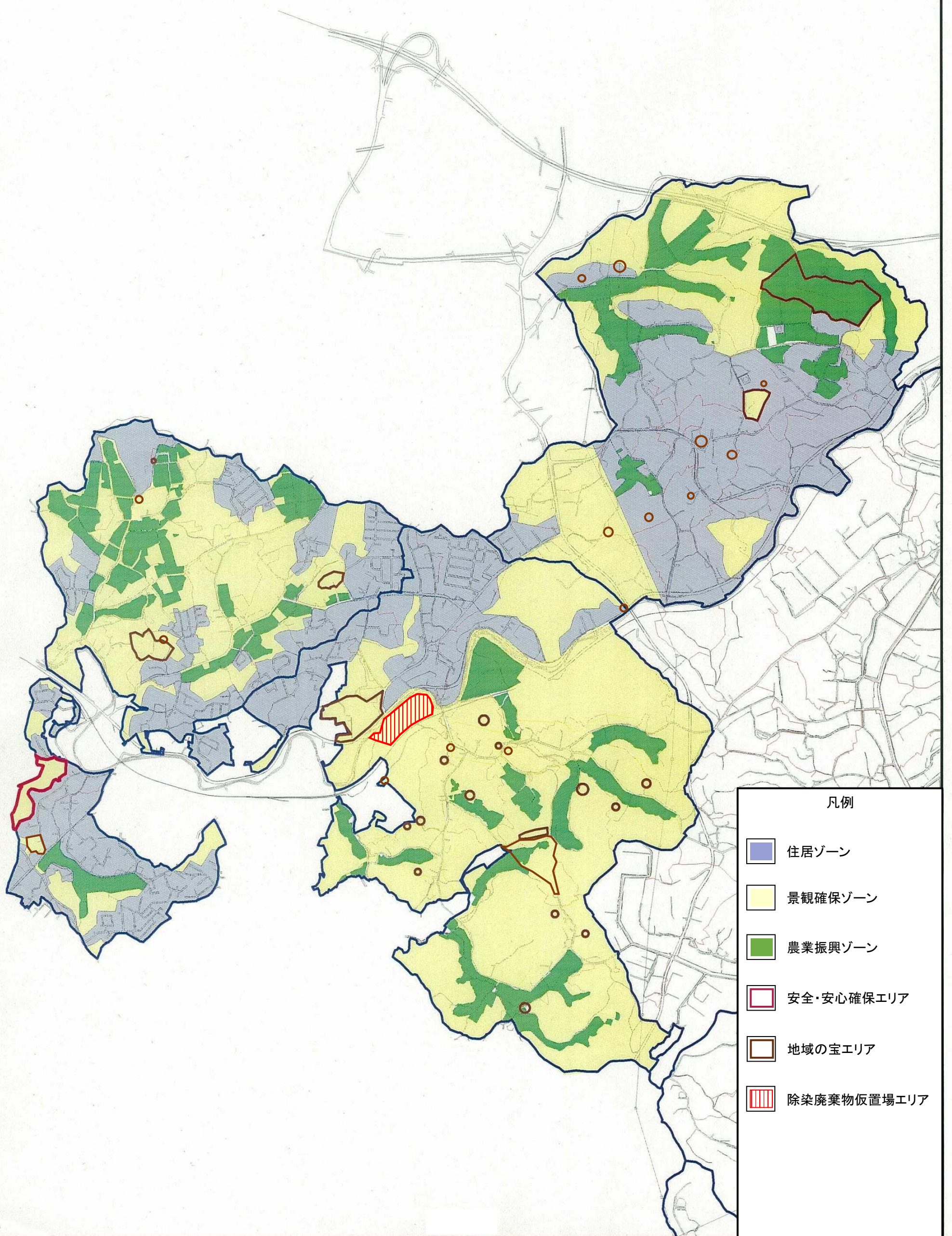
東京電力福島第一原子力発電所の事故により発生した放射能汚染土の仮置場エリアは、保管しである除染廃棄物等が中間貯蔵施設等へ搬出された後、原形復旧を原則としているが、敷地の造成等が実施されていることから、土地の返還後の土地利用については、土地所有者及び地元関係者との協議により改めて決定する。

2 計画的な土地利用への誘導

土地利用の基本方針に基づきゾーニング（エリア区分）された「計画図」に沿って、各ゾーンの土地利用に努めるとともに、新たな住宅建築等については、原則として「開発許容台帳」に示された住居ゾーン内に誘導するものとする。

（店舗面積の合計が 500 ㎡以上の小売店舗については、田村三春小野都市計画区域における商業系の用途地域として指定されているエリア、新たな工業施設については、既存の工業団地に誘導することとする。）

岩江まちづくり協会



山田区 開発許可台帳

優先順位 1

字名	地番	現況地目	ゾーン区分	農地法	その他
				農振法	
栃久保	164-5	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
栃久保	164-6	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
宮田	51-3	宅地	景観確保ゾーン	-	
				-	
福内	60-2	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
南	16-2	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
竹之内	20-5	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
竹之内	19	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
竹之内	26-9	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
竹之内	26-8	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
竹之内	5	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
滝田	3-3	宅地	景観保全ゾーン	-	
				-	
滝田	4-2	宅地	景観保全ゾーン	-	
				-	
菖蒲作	175-1	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
菖蒲作	129	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
明夫作	34-7	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
明夫作	24-6	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
明夫作	56-9	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
ヒヂ内	128-7	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
ヒヂ内	128-16	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
ヒヂ内	128-18	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
ヒヂ内	128-8	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
ヒヂ内	128-10	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
ヒヂ内	128-13	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
新屋敷	123	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
				-	
				-	

山田区 開発許可台帳

優先順位 2

字名	地番	現況地目	ゾーン区分	農地法 農振法	その他
明夫作	56-4	雑種地	住居ゾーン	- -	
明夫作	24-11	雑種地	住居ゾーン	- -	
明夫作	23-2	雑種地	住居ゾーン	- -	
明夫作	84-2	山林	住居ゾーン	- -	84-2、32-2、24-9、-7、55-1、-5、 を併せて開発
明夫作	32-2	山林	住居ゾーン	- -	
明夫作	24-9	山林	住居ゾーン	- -	
明夫作	24-7	山林	住居ゾーン	- -	
明夫作	55-1	山林	住居ゾーン	- -	
明夫作	55-5	山林	住居ゾーン	- -	
宮田	160-14	宅地	住居ゾーン	- -	
宮田	160-21	宅地	住居ゾーン	- -	160-16、-22、-21を併せて開発
宮田	160-16	宅地	住居ゾーン	- -	
宮田	160-22	宅地	住居ゾーン	- -	
宮田	160-23	宅地	住居ゾーン	- -	
戸之内	167	山林	住居ゾーン	- -	
新屋敷	126-3	雑種地	住居ゾーン	- -	
新屋敷	126-1	雑種地	住居ゾーン	- -	
新屋敷	135-7	山林	住居ゾーン	- -	
新屋敷	135-5	山林	住居ゾーン		

山田区 開発許可台帳

優先順位 3

字名	地番	現況地目	ゾーン区分	農地法	その他
				農振法	
下田	62-1	田	住居ゾーン	農地転用	
				-	
下田	64-1	田	住居ゾーン	農地転用	
				-	
下田	65-1	田	住居ゾーン	農地転用	
				-	
下田	67-1	田	住居ゾーン	農地転用	
				-	
下田	68-1	田	住居ゾーン	農地転用	
				-	
下田	68-2	田	住居ゾーン	農地転用	
				-	
新屋敷	117-6	雑種地	住居ゾーン	農地転用	
				-	
新屋敷	117-7	雑種地	住居ゾーン	農地転用	
				-	
新屋敷	122-4	雑種地	住居ゾーン	農地転用	
				-	
新屋敷	117-8	雑種地	住居ゾーン	農地転用	
				-	
新屋敷	122-1	雑種地	住居ゾーン	農地転用	
				-	
新屋敷	117-3	雑種地	住居ゾーン	農地転用	
				-	
新屋敷	136-1	雑種地	住居ゾーン	農地転用	
				-	
新屋敷	117-1	雑種地	住居ゾーン	農地転用	
				-	

山田区 開発許可台帳

優先順位 4

字名	地番	現況地目	ゾーン区分	農地法	その他
				農振法	
松ヶ作	115-2	宅地介在田	農業振興ゾーン	農地転用 農振除外	115-2、-3を併せて開発し、115-3は道路で利用
松ヶ作	115-3	宅地介在田	農業振興ゾーン	農地転用 農振除外	
松ヶ作	115-5	宅地介在田	農業振興ゾーン	農地転用 農振除外	115-5、-6を併せて開発し、115-6は道路で利用
松ヶ作	115-6	宅地介在田	農業振興ゾーン	農地転用 農振除外	
松ヶ作	180	田	農業振興ゾーン	農地転用 農振除外	
松ヶ作	172	畑	農業振興ゾーン	農地転用 農振除外	
松ヶ作	173	田	農業振興ゾーン	農地転用 農振除外	
松ヶ作	174	田	農業振興ゾーン	農地転用 農振除外	
松ヶ作	176	田	農業振興ゾーン	農地転用 農振除外	
松ヶ作	177	田	農業振興ゾーン	農地転用 農振除外	
松ヶ作	178	田	農業振興ゾーン	農地転用 農振除外	
松ヶ作	186	田	農業振興ゾーン	農地転用 農振除外	
松ヶ作	187	畑	農業振興ゾーン	農地転用 農振除外	
松ヶ作	188	畑	農業振興ゾーン	農地転用 農振除外	
松ヶ作	183	畑	農業振興ゾーン	農地転用 農振除外	
松ヶ作	122-1	宅地介在田	農業振興ゾーン	農地転用 農振除外	
下田	86	田	住居ゾーン	農地転用 農振除外	
下田	88	田	住居ゾーン	農地転用 農振除外	
下田	90	田	住居ゾーン	農地転用 農振除外	
下田	91	田	住居ゾーン	農地転用 農振除外	

上舞木区 開発許可台帳

字名	地番	現況地目	ゾーン区分	農地法	その他
				農振法	
明部作	16-34	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
明部作	16-10	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
大谷ツ	80-2	原野	住居ゾーン	-	
				-	
大谷ツ	44-15	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
戸ノ内	73	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
福内	114-27	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
福内	114-23	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
福内	114-24	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
福内	114-19	宅地	住居ゾーン	-	
				-	

下舞木1.2.3区 開発許可台帳

字名	地番	現況地目	ゾーン区分	農地法 農振法	その他
岩本	81-12	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
岩本	81-18	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
岩本	81-19	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
岩本	81-20	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
岩本	81-22	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
岩本	81-23	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
岩本	81-36	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
岩本	81-40	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
岩本	81-41	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
一本木	18-4	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
一本木	20-3	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
一本木	24-22	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
一本木	24-19	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
一本木	24-12	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
一本木	24-11	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
一本木	24-8	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
一本木	24-9	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
一本木	42-5	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
一本木	42-6	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
一本木	57-4	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
一本木	57-19	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
一本木	57-20	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
一本木	57-25	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
一本木	232	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
一本木	57-11	宅地	住居ゾーン	-	
				-	

下舞木1.2.3区 開発許可台帳

字名	地番	現況地目	ゾーン区分	農地法	その他
				農振法	
一本木	57-24	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
追越	218-6	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
追越	79	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
追越	66	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
西ノ内	41-55	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
西ノ内	41-42	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
西ノ内	41-85	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
西ノ内	41-86	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
西ノ内	41-102	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
西ノ内	41-101	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
西ノ内	41-63	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
西ノ内	41-91	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
西ノ内	41-68	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
西ノ内	41-71	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
西ノ内	41-20	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
西ノ内	41-26	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石田	87-13	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石田	87-11	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石田	87-16	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石田	87-17	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石田	86-2	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石田	86-6	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石田	92-29	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石田	92-19	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
正神平	132-18	宅地	住居ゾーン	-	
				-	

下舞木1.2.3区 開発許可台帳

字名	地番	現況地目	ゾーン区分	農地法	その他
				農振法	
正神平	8-1	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
正神平	8-3	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
正神平	12-2	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
正神平	12-1	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
正神平	10-1	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
正神平	41-2	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
正神平	206-1	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
正神平	206-3	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
正神平	206-10	宅地	住居ゾーン	-	
				-	

下舞木4区 開発許容台帳

字名	地番	現況地目	ゾーン区分	農地法	その他
				農振法	
間明田	120-8	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
間明田	120-15	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
間明田	120-18	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
間明田	120-20	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
間明田	120-21	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
間明田	120-24	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
間明田	120-50	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	33	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	20-1	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	28-1	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	28-3	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	179-10	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	179-11	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	179-14	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	179-23	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	185-1	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	179-5	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	167-1	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	167-17	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	167-16	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	167-13	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	167-12	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	156-1	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
石崎	87	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	105-1	宅地	住居ゾーン	-	
				-	

下舞木4区 開発許可台帳

字名	地番	現況地目	ゾーン区分	農地法	その他
				農振法	
虫内	106-3	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	171-48	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	171-46	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	171-45	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	171-44	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	171-41	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	171-51	雑種地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	171-50	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	170-69	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	161-8	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	148-6	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	86-69	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	167-20	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	86-7	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	85-2	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	86-23	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	86-24	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	86-22	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	86-20	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	86-53	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	86-40	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	86-41	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	86-33	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	86-32	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	86-114	宅地	住居ゾーン	-	
				-	

下舞木4区 開発許容台帳

字名	地番	現況地目	ゾーン区分	農地法	その他
				農振法	
虫内	86-116	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	86-113	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	86-112	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	121-14	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	86-109	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	3-9	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
虫内	1-3	宅地	住居ゾーン	-	
				-	
				-	
				-	

